新型コロナウィルス感染症の影響による生活福祉資金制度特例貸付

（緊急小口資金、総合支援資金）対応について

生活福祉資金制度特例貸付について下記の通りとなります。

【重要】申請受付期間が６／３０末日まで延長されました。

〇緊急小口資金、総合支援資金（再貸付）⇒原則郵送です。

〇総合支援資金（初回）、総合支援資金（延長）⇒原則面談（要予約）

※お問い合わせ前に、ご注意いただきたいこと

米子市社会福祉協議会では、申請件数が多いため資金の種別により受付方法が異なります。現在、貸付を利用中の方は、利用している貸付資金の名称を今一度確認のうえ、ご連絡をお願いいたします。申請方法を間違えたり、書類の間違えや記入漏れ等があると手続きが遅れ、ご不便をおかけすることになりますので、何卒、ご協力をお願いいたします。

問い合わせ　電話 0859-35-3570
0859-23-5490